

## 第34回全日本高等学校馬術選手権大会実施要項

1. 主催 一般社団法人全日本高等学校馬術連盟
2. 主管 北海道高等学校馬術連盟
3. 後援 スポーツ庁、北海道教育委員会、(公財)全国高等学校体育連盟、  
日本中央競馬会、(公社)日本馬術連盟、(一社)全日本学生馬術連盟、  
北海道乗馬連盟、(公財)北海道スポーツ協会、
4. 開催期日 令和5年8月9日(水)～8月10日(木)
5. 開催場所 ノーザンホースパーク  
〒059-1361 北海道苫小牧市美沢1-1-4-7  
TEL 0144-58-2116
6. 競技日程
- |          |             |                  |                 |                     |
|----------|-------------|------------------|-----------------|---------------------|
| 8月9日(水)  | 9:00        | 受付               | (インドア)          |                     |
|          | 9:15～9:55   | 打合せ・抽選会          | (インドア)          |                     |
|          | 9:55～10:15  | 開会式              |                 |                     |
|          | 10:20～10:40 | 下見               |                 |                     |
|          | 10:45～11:15 | 馬見せ・準備運動         |                 |                     |
|          | 11:20～12:30 | 第1回戦-1           | 基本障害            | 28名4頭(4鞍)<br>4頭(3鞍) |
|          | 14:00～14:35 | 第1回戦-2           | 基本障害            | 12名3頭(4鞍)           |
|          |             | (シード選手は第2回戦から出場) |                 |                     |
|          | 15:40～17:00 | 第2回戦             | 馬場馬術第2課目C       |                     |
|          |             |                  | (A面)            | 12名3頭(4鞍)           |
|          |             |                  | (B面)            | 9名3頭(3鞍)            |
|          | 17:15～      | 下見               | (翌日の下見終了まで)     |                     |
| 8月10日(木) | 8:00        | 集合・下見終了          |                 |                     |
|          | 8:30～9:05   | 第3回戦             | 障害飛越            | 12名4頭(3鞍)           |
|          | 9:50～10:45  | 準々決勝戦            | 馬場馬術3課目A        | 8名2頭(4鞍)            |
|          | 11:30～12:00 | 5～8位決定戦          | 障害飛越            | 4名1頭(4鞍)            |
|          |             | 準決勝戦             | 障害飛越            | 4名1頭(4鞍)            |
|          | 13:00～13:20 | 決勝戦              | 馬場馬術3課目A        | 2名1頭(2鞍)            |
|          | 13:50～14:00 | 決勝戦              | 障害飛越            | 2名1頭(2鞍)            |
|          | 14:10       | 閉会式・表彰式          | 第3回戦出場者が参加(本馬場) |                     |

### 7. 競技の形式

(1) 本連盟にて準備する馬匹による。

(2) 競技方法

① 第1回戦-1(基本障害)

・1頭に4名または3名騎乗し、各馬の上位者2名の計16名を勝者とする

第1回戦-2(基本障害)

・第1回戦-1の敗者12名による基本障害により、1頭に4名が騎乗し、各馬の上

位者1名の計3名を勝者とする。

・1回戦の勝者16名と第2戦の勝者3名とシード選手2名合わせて21名を第2回戦進出者とする。

② 第2回戦（馬場馬術第2課目C）

・第1回戦競技の勝者とシード選手21名の選手により、1頭に4名または3名が騎乗して各馬の上位者2名を勝者とする。

③ 第3回戦（障害飛越）

・第2回戦の勝者12名にて、1頭に3名が騎乗して各馬の上位2名を勝者とし準々決勝進出者とする。

④ 準々決勝戦（馬場馬術第3課目A）

・第3回戦の勝者8名にて、1頭に4名が騎乗して各馬の上位2名を勝者とし準決勝進出者とする。

⑤ 5位から8位決定戦（障害飛越）

・準々決勝戦の敗者4名にて、1頭に4名が騎乗して5位から8位を決定する。

⑥ 準決勝戦（障害飛越）

・準々決勝戦の勝者4名にて、1頭に4名が騎乗して上位者2名を決勝進出者とし、その順位に従い3位と4位を決定する。

⑦ 決勝戦（馬場馬術）（障害飛越）

・準決勝戦の勝者2名にて、1頭の馬場馬と1頭の障害馬に騎乗し、複合形式により順位を決定する。尚、障害飛越競技においては馬場馬術の総減点が多い方が前段として騎乗を行なう。

(3) 競技課目及び程度

馬場馬術 J E F 馬場馬術競技第2課目C、第3課目Aとする。  
障害飛越 中障害D程度とする。

高さ	幅	個数	速度
110cm以内	110cm以内	13個以内	350m/分

(4) 出場順番・乗馬する馬匹は、8月9日打合せ会で抽選により決定する。

8. 競技規定

(1) 基本障害

① 各障害物毎（例スタートから第1障害着地、第1障害着地から第2障害着地・・・、最終障害着地からゴール）に10点満点で、誘導、姿勢及びバランス、総合観察にて採点とする。

② 上記合計点数に、10点満点で全走行の総合観察を採点し、加算する。

総合観察の観点は騎乗者の騎座、騎乗者による影響、馬と騎乗者の調和、全体的な印象を踏まえ採点します。

③ 上記②から以下の点数を減算する。

- ・1落下につき0.5点
- ・1回目の反抗につき0.5点

④ ③の点数を最高得点で割り、審判員ごとに小数点第3位迄の得点率を算出する。

尚、小数点第4位は四捨五入とする。

⑤ 各審判員の得点率を合計し、審判員数で割った得点率をその選手の最終得点率とし、最終得点率の高い選手から上位とする。尚、小数点第4位は四捨五入とする。

⑥ 2回目の反抗については失権とする。

- ⑦ その他は日本馬術連盟競技関連規程（最新版）を適用する。

## (2) 障害飛越競技

- ① 日本馬術連盟競技会規程（最新版）を適用する。  
減点基準は基準Aによる
- ② 失権者の所要時間と減点算出法  
失権者の所要時間は、失権者になるまでに要した時間に関係なく、制限時間を以て所要時間とする。ただし、フィニッシュライン通過後失権となった場合は、その選手が実際に要した時間とするが、制限時間を超えないものとする。また、失権者の減点は次に該当するものを加算したものとする。
- ・ 規定時間の超過  
1秒毎に1点減点
  - ・ 失権となった時点において残余障害があった場合は、次のとおり減点する。  
この際、数段障害については、a, b, cをそれぞれ1個の障害物として計上する。  
一度も飛越を試みていない障害物1個につき 20点  
飛越を試みたが飛越できず失権になった障害物 10点
  - ・ 失権減点は
    - ・ スタート前の失権 60点
    - ・ 走行中の失権 40点
    - ・ フィニッシュ後の失権 20点
- ③ 複合競技方式を実施する決勝競技では、障害の過失に対する減点は、F E I 総合馬術競技規程（第25版）の第553条（採点）を適用する。
- ④ 騎乗の際は必ず防護用ヘルメットを着帽し、そのヘルメットは容易に脱落しないよう恒久的に取り外しができない顎紐がシェル部に3点以上で固定されたものでなければならない。練習場及び待機場においても同様とし、スチュワードや指導員の再三の注意にも拘らず守られなかった場合は、スチュワードの指摘により審判団が失権とする。
- ⑤ 競技場において落帽した場合は、すみやかに着帽し、顎紐を完全に装着して走行するものとする。尚、この際の不従順行為は減点されず場内係員が手渡すことも許されるが、時計は止めない。
- ⑥ 使用馬匹に対する選手への固有な、馬装制限（鞭、拍車の保持使用）は危険な事態が発生することが懸念される場合に馬主からの申請により設けることがある。練習場及び待機場において、スチュワードや指導員の再三の注意にも拘らず守られなかった場合には、スチュワードの指摘により審判団が失権とする。競技場においては、この制限が守られていない事が判明したら、前記注意があったと否とに拘らず入場した時点にさかのぼり失権とする。
- ⑦ 拍車については、棒拍・3cm以内とする。
- ⑧ 日本馬術連盟競技会規程 224 条 4 項のローカルルール  
練習馬場及び競技場内でのスタートライン通過前に落馬をした場合は、失権として扱い、60点の減点を加算する。また、その後の出場については、いかなる場合でもメディカルサービスの診断を受ける。顧問、監督、保護者はメディカルサービスの結果の説明を確認し、顧問、監督、保護者の責任において出場の可否を決定する。ただし、保護者の同行が無い場合は保護者の委任状により判断する場合がある。なお、審判長、スチュワードは、状況により騎乗を控えるように助言することができる。また、審判長が出場を認めない場合もある。
- ⑨ その他規定に示されていない事態が起こった場合は、本競技会の目的に沿って審判団協議の上、審判長が裁決する。

## (3) 馬場馬術競技

日本馬術連盟競技会規程（最新版）を適用する。

(4) 競技中人馬に故障が生じたときの処置は次による。

- ① エントリー提出後、選手に出場不能または競技続行不能の故障が生じた場合は、失権とする。
- ② 馬に競技続行不能の故障が生じた場合、その故障を与えた選手の特定はスチュワード、獣医師、審判団の協議により決定し、その選手は失権とする。馬の故障がいずれかの選手に起因するかが不明の場合は、代馬により再度競技を実施する。

(5) その他定めのない事項は、大会委員長がこれを定める。

## 9. 競技の勝敗決定方法

### (1) 基本障害

- ① 最終得点率の高い者を勝者とする。
- ② 最終得点率が同点の場合は以下の順による。
  - i 審判員が出した得点率の中央値を比較し、中央値の高い順を上位とする  
例) 68.5%-69%-70%-70.5%-71% ; この場合は 70%が中央値である。
  - ii 上記 i が同率の場合は総合観察合計点数の高い選手を上位とする
  - iii 上記 ii が同点の場合は主審の総合観察点の高い選手を上位とする
  - iv 上記 iii が同点の場合は抽選とする

### (2) 馬場馬術競技

- ① 平均得点率の高い者を勝者とする。
- ② 平均得点率が同じ場合は、審判員が出した得点率の中央値を比較し、中央値の高い順を上位とする
- ③ 以上でも決しない場合は審判団が協議のうえ決定する。

### (3) 障害飛越競技

- ① 減点が少ない者を勝者とする。
- ② 減点が同点の場合は、時計の早い者を勝者とする。
- ③ 以上でも決しない場合は審判団が協議のうえ決定する。

### (4) 複合競技

- ① 馬場馬術競技の各審判員の得点率を合計し審判員の数で割り、この平均点を100から引きその結果を四捨五入して少数第2位まで求めたものを馬場減点とし（FEI 総合馬術競技会規程 544 条）、障害飛越競技の減点合計とを合算し、その減点が少ない者を勝者とする。
- ② 馬場馬術競技・障害飛越競技の減点合計が同一の場合、馬場馬術競技の減点が少ない者を勝者とする。
- ③ 馬場馬術競技・障害飛越競技共に同点の場合（②の特殊例）障害飛越競技の時計の早い者を勝者とする。
- ④ 馬場馬術競技の減点が同点で、双方が、障害飛越競技で失権した場合、この場合のみ、上記7（2）①の失権者の所要時間と減点算法による。
- ⑤ 馬場馬術競技で失権した場合でも、次の障害競技には出場できる。

## 10. 参加資格

- (1) 全日本高等学校馬術連盟加盟の**団体会員**である全日制高等学校及び高等専門学校（3年生まで）から提出された、令和5年度会員名簿に登録されている生徒であること。
- (2) 所属学校から本連盟に、令和5年度会費が納入済みで、会員名簿が提出済みであること。
- (3) 選手は、地区高等学校馬術連盟の推薦選手であること。
- (4) 顧問（引率責任者）は、当該高等学校の教職員であること。
- (5) 監督は当該高等学校から委嘱を受けた者であること。（顧問と監督は兼任可）
- (6) 顧問不参加の場合は、競技の出場を認めない。
- (7) 選手は全日本高等学校馬術連盟騎乗者資格HB級もしくは同等の資格を保有していること。

11. 第35回全日本高等学校馬術選手権大会への出場権について  
本競技会で4位までに入賞した選手（高校3年生を除く）は第35回全日本高等学校馬術選手権大会への出場権を有する事ができる。但し、第35回全日本高等学校馬術選手権大会の地区予選には出場しなければならない。
12. 強化合宿への派遣  
本競技会の上位数名の希望者を海外または国内の研修会へ派遣する。
13. 当連盟、日本乗馬少年団連盟、JRA 競馬学校との対抗競技会への出場  
本競技会の上位者の中から上記対抗競技会の選手を4名選抜する。ただし日本乗馬少年団連盟から出場する場合は除外する。
14. 参加申込及び参加料
- (1) 参加申込  
各地区高等学校馬術連盟の推薦を得た選手は、申込用紙（地区高等学校馬術連盟より交付）により、令和5年7月14日までに全日本高等学校馬術連盟に参加申込を行なう。  
（申込先）  
〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館内  
全日本高等学校馬術連盟 事務局  
TEL & FAX 03-3297-5612  
MAIL [coushiyou@gmail.com](mailto:coushiyou@gmail.com)
- (2) 参加料  
1名30,000円とし、申込と同時に下記口座に送金する。  
納入された参加料はいかなる理由があっても返金はしない。  
（口座）  
三井住友銀行東京中央支店 普通預金 9253516  
一般社団法人全日本高等学校馬術連盟
15. 顧問・監督の変更  
顧問・監督の変更は、学校長の書面をもって理由を明記したうえ、8月9日の打合せ会に提出して承認を受けること。
16. 参加上の注意
- (1) 障害競技の服装は、日本馬術連盟競技会規程を適用し、長靴はゴム長靴の使用を認めるがセパレートタイプ（チャップス）は認めない。  
また、バックガード・ライフジャケット等プロテクターを着用のこと。  
日本馬術連盟競技会規程以外のスクールカラー等の上着の使用は事前に許可を受けること
- (2) 馬場馬術競技の服装は、日本馬術連盟競技会規程を適用し、長靴はゴム長靴の使用を認める。  
帽子は防護用ヘルメットとする  
規程以外のスクールカラー等の色の上着着用をする場合は事前に許可を受ければ使用を認める。
- (3) 開会式、閉会式の服装は、競技の際の服装に準じる。（閉会式は制服可とする）
- (4) 閉会式には、第3回戦までの出場選手、顧問は必ず参加のこと。
- (5) 競技会期間中に大会関係者に事故にあった場合は、応急の処置は行うがその責は負わない。参加者は必ず健康保険証の写を持参すること。
- (6) 選手は、何等かの傷害保険に加入していること。
- (7) 顧問・選手等の宿泊施設および昼食については、各自において手配すること。
- (8) 競技時の遵守事項及び新型コロナウイルス感染症拡大予防対策については、別途通知する。
17. 打合せ会の会場  
ノーザンホースパーク インドア（8月9日 9時より受付）